

新型コロナ対策について

社会福祉法人楽寿会
理事長 木村守和

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患がある方は重症化しやすいことが明らかになっています。

当法人としても令和2年2月より様々な対策を講じつつ「持ち込まない、うつさない、うつらない」そして、3密回避（密閉、密集、密接）を念頭に下記の通り対応しております。

(1)施設における取組

（感染症対策の再徹底）

○ 感染の疑いについてより早期に把握できるよう、日頃から利用者の健康の状態や変化の有無等に留意

○ 感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携して推進

○ 積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、症状出現後の接触者リスト、ケア記録、勤務表、施設内に入入りした者の記録等を準備

（面会及び施設への立ち入り）

○ 面会は、緊急やむを得ない場合を除き、制限。窓越し及びテレビ電話等の活用。

○ 委託業者等についても、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行うことが望ましく、施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館を断る

○ 面会者や業者等の施設内に入入りした者の氏名・来訪日時・連絡先について、積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録

(2)職員の取組

（感染症対策の再徹底）

○ 「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」等を参照の上、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等を徹底

- 出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底
- 感染が疑われる場合は、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえて適切に対応
- 職場外でも感染拡大を防ぐための取組が重要。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底

令和2年 11 月現在